

～はり・きゅう・マッサージ施術費の助成について～

75歳以上の方が、

**指定の施術所ではり・きゅう・マッサージ等の施術を受けるときに、
施術費を助成します。**

- 1 対象者 満75歳以上の方
- 2 助成券の交付 対象者1人に1冊（年1回）
※1冊に4枚の助成券が綴られています。
- 3 助成金額
長岡市助成額 1回 1,000円
施術所負担額 1回 500円

(例) 施術費3,000円の場合

施術費	長岡市助成額	施術所負担額	利用者の支払額
3,000円	－ 1,000円	－ 500円	= 1,500円

4 助成券の交付申請について

申請書に記入し、マイナンバーカード、保険証等年齢を証明するものを提示してください。

5 助成券の申請場所と交付方法

(1) アオーレ長岡（東棟1階）福祉窓口・各支所地域振興・市民生活課
（栃尾支所は市民生活課）

・申請内容を確認後、その場で助成券をお渡しします。

(2) コミュニティセンター・高齢者センター・ロングライフセンター

・申請内容を確認後、10日以内に助成券を申請者へ郵送します。

6 助成券の使用について

- ◆長岡市が指定する施術所で使用してください。
- ◆助成券は、切り離さずに使用してください。
- ◆助成券は、紛失しても再発行はいたしません。
- ◆助成券は、本人以外は利用できません。

【お問い合わせ】

担当：長寿はつらつ課 高齢福祉係

電話：(0258) 39-2268

平日 8:30～17:15